

平成 24 年度当初予算案プレス発表資料

目黒区 *Meguro city*



1月19日、気仙沼市「八幡太鼓ジュニアチーム」が区立不動小学校を訪問し、全国大会で優勝し、世界大会にも出場した本格的な演奏を披露してくれました。

平成 24 年 2 月 3 日

目次

平成 24 年度目黒区予算案の概要

- 01 基本的考え方
- 01 主要な取組み
- 02 予算規模
- 05 一般会計歳入歳出予算の概要
- 06 積立基金の状況
- 07 社会的緊急課題への対応

平成 24 年度予算案の主な施策

- 11 平成 24 年度予算案の主な施策一覧



財政健全化に向けた取組み

- 12 実施計画の改定
- 13 (仮称)施設のあり方検討委員会の設置



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

- 14 住まいの防犯対策助成事業
- 15 災害用資機材の購入
- 16 地域防災リーダーの育成
- 17 民間建築物の耐震化促進
- 18 給食食材の放射性物質検査委託
- 19 プール水等の放射性物質測定委託



区民の暮らしの安心を支える取組み

- 20 高齢者見守りネットワークの拡充
- 21 地域包括ケア推進体制の整備
- 22 認知症高齢者グループホーム等の介護基盤整備支援
- 23 生活困難・要支援者に対するセーフティネットの充実
- 24 区立幼稚園の認定こども園への移行
- 25 待機児童対策
 - 新設私立認可保育所の補助
 - 区立保育所定員増に伴う経費
 - グループ型小規模保育事業



環境と調和した地域づくりの取組み

- 26 商店街街路灯のLED化推進
 - 27 生物多様性地域戦略策定方針検討
 - 28 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置助成
 - 29 大橋一丁目周辺地区の整備
 - 30 公園等の整備
 - 31 大橋図書館・地区サービス事務所等の整備
-

平成24年度目黒区予算案の概要

1 基本的考え方

平成24年度予算は

「暮らしの安全・安心と健全財政実現に向けた予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 東日本大震災の発生に伴う様々な社会不安が広がる中で、区民一人ひとりが安全・安心を実感でき、将来に夢の持てる地域社会づくりに向けて取り組みを進める。
- 2 厳しさを増す財政状況を踏まえて、緊急財政対策による事務事業見直し検討結果を確実に予算へ反映し、将来にわたる健全財政への礎を築く。

2 主要な取組み

今回の予算編成は、21年度以降の大幅な歳入悪化状況が続く中で、26年度までの3年における財源不足を確実に回避するための「財政健全化に向けたアクションプログラム」による取組みを予算に反映する初年度となります。事務事業の見直しで生み出した財源を新たな行政需要への対応などに振り向けて、区民生活に欠かせないサービスの確保に努めました。

重要課題への取組み

東日本大震災を受け防災対策の強化や、行財政運営基本方針で定めた四つの重要課題である「財政健全化に向けた取組み」「災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み」「区民の暮らしの安心を支える取組み」「環境と調和した地域づくりの取組み」への対応を積極的に進めることで「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指します。

緊急財政対策

本区の財政は、景気の低迷に伴って歳入が大きく減少しており、歳出見込みが歳入見込みを大きく上回る極めて厳しい状況となっています。財源不足は、基金の活用により対応していますが、財源活用可能な基金の残高はここ数年で大きく減少しており、基金残高の枯渇が懸念される状況となっています。「財政健全化に向けたアクションプログラム」を策定し、24年度から26年度までの3年における財源不足回避及び基金残高の維持を目指しており、その初年度の24年度予算では32億円余の事務事業見直しによる財源の確保を行うことで編成しています。

3 予算規模

(1) 各会計の予算規模

一般会計予算の予算規模は、884 億円 8 千万円余で、前年度比 0.5%、4 億 5 千万円余の減となりました。

なお、一般会計については 13 年度発行の起債約 36 億円償還について、24 年度が満期一括償還を行う年度に該当することから、見た目上の予算総額が膨らんでおり、この影響を除くと緊急財政対策による見直しなどの影響により、実質的には前年度と比較して 38 億 3 千万円、率にして 4.3%減少しています。（次ページの「満期一括償還方式による 24 年度公債費の一時的増のイメージ図」参照）

国民健康保険特別会計は、後期高齢者支援金の増などにより、前年度比 3.4%増の 258 億 4 千万円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、7.3%増の 55 億 9 千万円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、5.0%の増の 164 億 1 千万円余となっています。

各会計予算規模前年度比較

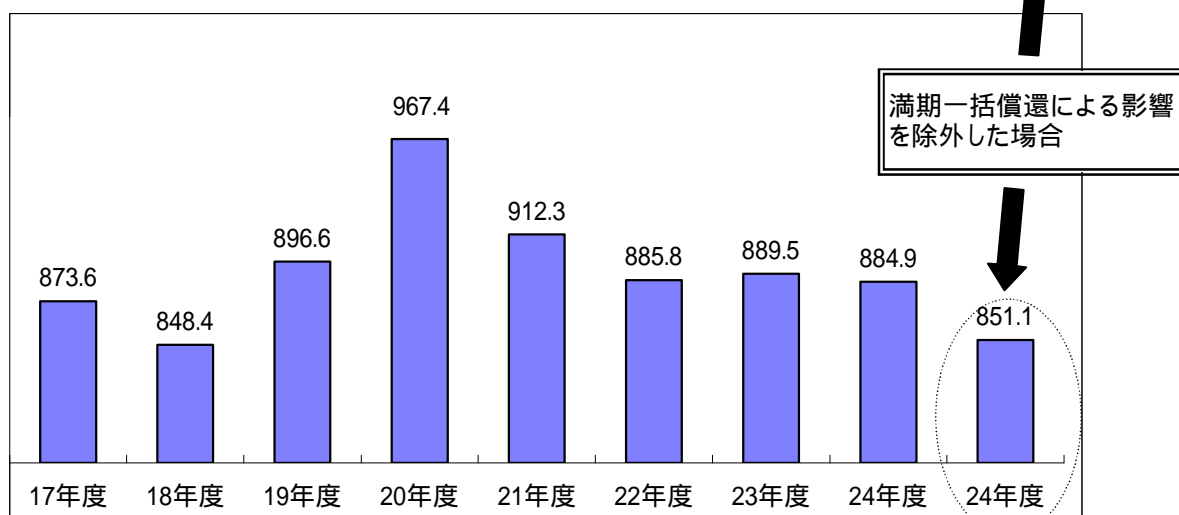
単位：千円

会計区分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
一般会計	88,488,188	88,945,193	457,005	0.5%
特別会計	47,862,930	45,838,144	2,024,786	4.4%
国民健康保険特別会計	25,844,046	24,985,384	858,662	3.4%
後期高齢者医療特別会計	5,598,915	5,216,133	382,782	7.3%
介護保険特別会計	16,419,969	15,636,627	783,342	5.0%
合計	136,351,118	134,783,337	1,567,781	1.2%

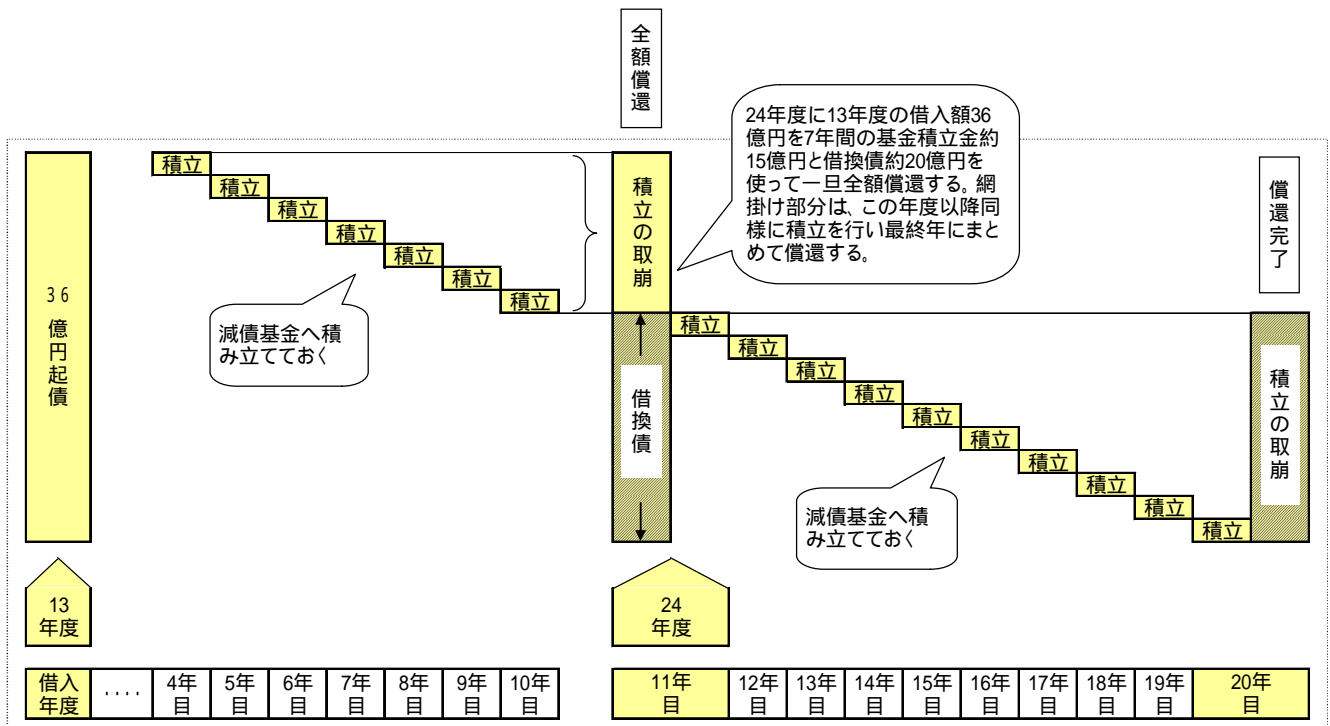
一般会計予算規模の推移

単位：億円、%

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
予算規模	873.6	848.4	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	851.1
伸び率	5.1	2.9	5.7	7.9	5.7	2.9	0.4	0.5	4.3



満期一括償還方式による 24 年度公債費の一時的増のイメージ



満期一括償還方式による予算上の元金公債費 単位:億円

0	0	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

従来の定時償還方式による予算上の元金公債費 単位:億円

2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

満期一括償還方式では、24年度における予算上の公債費は30億円以上膨らんでしまう。

満期一括償還方式とは

20年間の借入れを例にとると、定時償還方式のように毎年度均等に償還するのではなく、借入後4年目から毎年6%相当額を「基金」（減債基金）に積み立てておき、借入後11年目に「基金」へ積み立てた42%相当の財源と残り58%相当について「借換債」を発行することで借入額全額を一旦償還します。以降10カ年に渡って同様に「基金」へ積み立てを行い、最終年度に再び一括して残額について「基金」を使って償還します。

特別区では平成13年度に発行の起債（銀行借入れ分）から採用していますが、24年度は、初めての一括償還年度に該当するため公債費の予算が一時的に増大することとなります。ただし、この一括償還は、毎年度減債基金に積み立てた財源と借換債を活用して行われるため、財政指標上は毎年度の償還相当額（＝毎年度の減債基金積立額）が公債費として算定されます。

(2) 緊急財政対策による事務事業見直しの反映

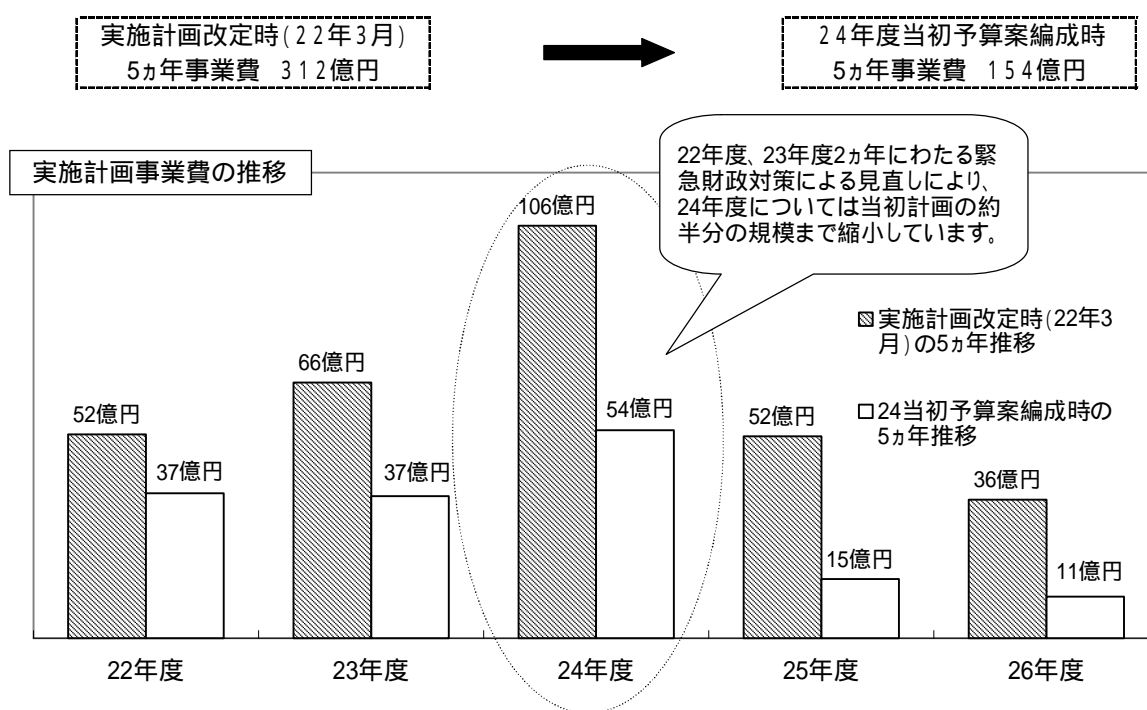
ア 24年度予算に反映した削減規模

24年度から26年度までの3カ年で180億円の財源確保を目標としましたが、そのうち24年度については事務事業見直しによって32億5千万円を予定額として見込んでいました。

予算案編成の結果、32億6千万円を反映させることができ、目標値とした財源確保を達成しています。主な項目については資料編34ページに掲載しました。

イ 実施計画事業への見直しの反映

22年度から26年度までの5カ年の実施計画については、各年度に計画していた事業費を見直すことで財源の確保を行いました。



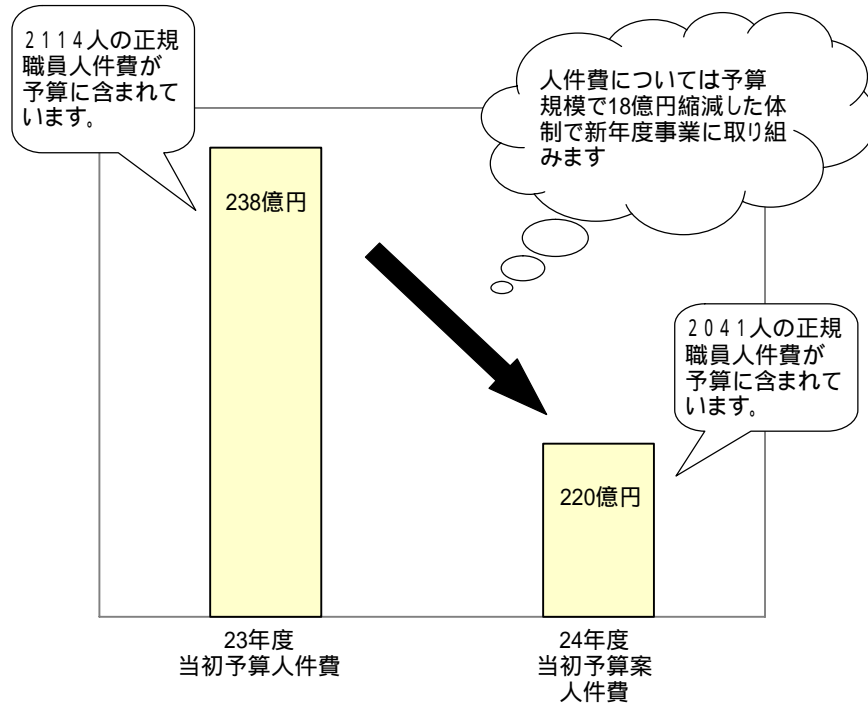
主な24年度計画事業費の動き

< 22年3月計画改定時 >	< 24年度予算案 >
東山小学校改築 30億円	東山小学校改築 0円
第4特別養護老人ホームの整備 3億4000万円	第4特別養護老人ホームの整備 0円
民間建築物の耐震化促進 9600万円	民間建築物の耐震化促進 3億3500万円
国有地を活用した公園整備 17億4000万円	国有地を活用した公園整備 0円

注 グラフにおける24当初案の22年度は決算値、23年度は補正1号予算額としています。また、25年度26年度各年度数値は緊急財政対策検討結果反映時(23年9月末)の見込値です。

ウ 人件費への見直しの反映

一般会計予算における人件費の計上



4 一般会計歳入歳出予算の概要

(1) 歳入

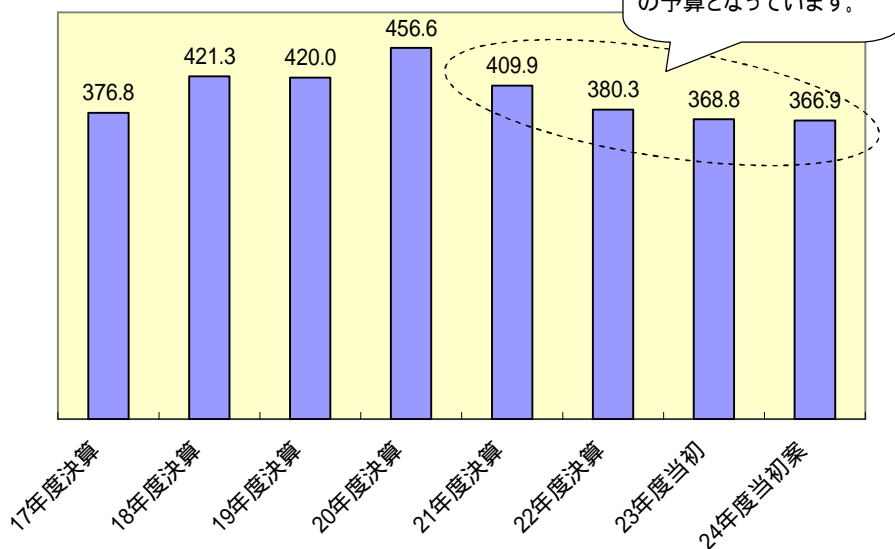
区税収入は366億9千万円余で、4か年連続の減少となっており前年度比では0.5%、1億8千万円余の減額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、区税等の基準財政収入額の減が基準財政需要額の減を上回る見込みから6.6%、9億6千万円の増となっています。

また、その他の一般財源では、都税収入の見込みを反映して地方消費税交付金が1億8千万円余、配当割交付金が5千万円余の増となる一方で、地方特例交付金が子ども手当の制度整理に伴い3億円余の減などとなっています。

特定財源では、繰入金について前年度の財源不足に伴う基金活用などが影響し、32億6千万円余の減となっています。

特別区債は、13年度借り入れによる銀行等引受債について、初めての満期一括償還に伴い借換債を発行することなどから32億4千万円余の増となっています。

特別区税の推移(単位:億円)



(2) 歳出

既定経費は766億円余で、事業見直しに伴う職員給及び事業経費の減などにより前年度比3.1%、24億7千万円余の減となっています。

レベルアップ経費は計上が0となっており、新規経費は、目黒本町福祉工房及び第二ひもんや保育園の指定管理経費の計上などにより33.9%、1億8千万円余の増で7億4千万円余となっています。

臨時経費は、110億8千万円余で、大橋図書館、大橋一丁目公園(仮称)整備など投資的経費の増が影響し26.0%、22億8千万円余の増となっています。

5 積立基金の状況

23年度当初予算編成では、財源不足に伴い46.5億円の基金活用を行いました。今回の編成では、見直し結果を確実に予算に反映するとともに基金の活用をできる限り抑制した結果、財源不足による基金活用は9億円となりました。また、23年度当初予算編成時における年度末の基金残高見込みは64億円としていましたが、24年度予算案編成の結果、24年度末で76億円の基金残高見込みとなりました。

財源不足による基金活用の状況

	23年度 当初予算	24年度 当初予算案
基金活用額	46.5	9



基金活用を前年度より37.5億円抑制して編成しました。

財源活用可能基金の残高見込み

	23年度 当初予算	24年度 当初予算案
年度末基金残高	64	76



基金残高見込みは12億円増となっています。

6 社会的緊急課題への対応

24年度予算では、厳しい財政状況を踏まえ緊急財政対策による事務事業の見直し検討結果を確実に反映する一方で、「防災対策の充実」と「生活支援策の充実」を社会的緊急課題と位置づけ、積極的に予算案に反映しました。

防災対策の充実

合計 5億5,873万円

【震災への対応】 3億9,808万円

民間建築物の耐震化促進	-----	3億3,519万円
耐震診断・耐震改修助成等		
碑文谷体育館耐震補強工事	-----	4,811万円
分譲マンション耐震化促進	-----	92万円
アドバイザー派遣等		
緊急地震速報配信システム機器借り上げ	-----	1,386万円

【不燃化への対応】 8,016万円

木造密集地域整備事業	-----	4,445万円
建替促進助成、用地取得等		
都市防災不燃化促進	-----	2,571万円
目黒本町3丁目、5丁目地区の不燃化		
補助46号線沿道まちづくり推進	-----	1,000万円
補助46号線拡幅整備に伴う不燃化		

【様々な災害発生への対応】 6,276万円

災害情報システム機能更新	-----	2,212万円
総合治水対策	-----	130万円
雨水浸透枘設置		
消防団運営補助	-----	272万円
防災行政無線の改善	-----	2,658万円
地域防災リーダーの育成	-----	56万円
地域防災活動のリーダー育成のため防災士取得支援		
B C P (事業継続計画) 策定支援事業	-----	8万円
防災啓発マップの作成	-----	411万円
下水道直結トイレ整備	-----	387万円
給食食材の放射性物質検査委託	-----	79万円
放射性物質測定委託	-----	63万円
夏季プールの水質検査委託等		

【災害時の物資確保】 1,773万円

災害用資機材の購入	-----	1,144万円
女性、医療ケア用テント、カイロ等防寒対策備品等		
災害用救急医療セット入れ替え	-----	524万円
危機管理用資機材購入	-----	28万円
強毒性感染症発生時の対応用保護めがね、トリアージタグ等		
災害用備蓄物資購入(自然宿泊体験教室)	-----	39万円
小学校自然宿泊体験教室実施時の災害用食料、水		
学校教職員用ヘルメット購入	-----	38万円

生活支援策の充実

合計 6億7,720万円

【低所得者への支援】 8,312万円

住宅手当緊急特別措置事業	-----	5,069万円
路上生活者等にかかる宿泊施設確保	-----	256万円
緊急対応用3床+1部屋確保		
介護給付事業の利用負担軽減	-----	1,334万円
本人負担5%軽減		
通所施設における食費実費額の一部補助	-----	448万円
生活困難・要支援者へのセーフティネットの充実	-----	907万円
貧困の連鎖を防ぐ次世代育成支援員、社会的居場所づくりへの対応など		
就労支援事業の整備	-----	298万円
就労促進相談員の配置		

【雇用に対する支援】 4,448万円

ワークサポートめぐる事業	-----	682万円
キャリアアドバイザーによる専門相談、求人情報提供など		
緊急雇用創出事業	-----	3,766万円
区税電話催告業務、学校図書データベース化など		

【子育て世代への支援】 2億6,100万円

第二ひもんや保育園の指定管理移行	-----	1億7,973万円
保育定員の増員	-----	851万円
認証保育所等保育料助成	-----	2,580万円
私立保育所支援	-----	2,595万円
24年4月開設 桜のこみち保育園		
グループ型小規模保育事業	-----	2,101万円

【地域経済活性化への支援】 2億8,860万円

中小企業融資あっせん制度	-----	1億9,751万円
相談員の増員、利子補給の実施等		
ビジネスサポート事業	-----	75万円
中小企業診断士、税理士等の派遣		
公衆浴場事業者燃料費助成	-----	319万円
商店街街路灯助成	-----	95万円
電気料の補助		
新・元気出せ！商店街事業	-----	8,166万円
商店街におけるイベント実施、施設整備支援		
商店街活性化事業	-----	454万円
商店街街路灯LED化		

白紙のページです。

平成24年度予算案の主な施策一覧

(単位:千円)

ページ	事業名	予算額	説明	部局	課
1 財政健全化に向けた取組み					
12	実施計画の改定	1,759	実施計画改定に伴う実施計画書の印刷経費及び区報臨時号発行等経費。	企画経営部	政策企画課
13	(仮称)施設のあり方検討委員会の設置	486	区有施設の抜本的見直しを進めるにあたり、専門的知見を活用し、見直し内容の客観性を高めるため、外部有識者による検討委員会を設置。	企画経営部	政策企画課
2 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み					
14	住まいの防犯対策助成事業	1,000	空き巣などによる侵入犯罪被害の防止のため、区民の防犯用品の購入に対する助成を実施。	危機管理室	生活安全課
15	災害用資機材の購入	11,440	東日本大震災を機に備蓄品の見直しを行い、早期整備が必要な備蓄品を購入。	危機管理室	防災課
16	地域防災リーダーの育成	560	防災士資格を有する地域防災リーダーを養成するため、必要な防災士講座受講料及び受験料を助成。	危機管理室	防災課
17	民間建築物の耐震化促進	335,190	耐震診断助成、耐震改修助成、耐震シェルター助成、除却費用助成、がけ・擁壁改修助成、耐震相談窓口の設置。	都市整備部	建築課
18	給食食材の放射性物質検査委託	785	区立保育所・区立小中学校などの給食食材の放射性物質検査を委託。	健康推進部	生活衛生課
19	プール水等の放射性物質測定委託	630	夏期におけるプール水などの放射性物質測定委託。	環境清掃部	環境保全課
3 区民の暮らしの安心を支える取組み					
20	高齢者見守りネットワークの拡充	1,021	高齢者見守りネットワークと包括支援センターのPRを積極的に展開。	健康福祉部	地域ケア推進課
21	地域包括ケア推進体制の整備	27,775	地域包括支援センターの機能を強化するため、各センターに「地域連携コーディネーター」及び「認知症支援コーディネーター」を配置。	健康福祉部	地域ケア推進課
22	認知症高齢者グループホーム等の介護基盤整備支援	387,100	認知症高齢者グループホーム(8ユニット)、小規模多機能型居宅介護拠点(2か所)、都市型軽費老人ホーム(1か所)の整備費補助。	健康福祉部	高齢福祉課
23	生活困難・要支援者に対するセーフティネットの充実	9,067	国のセーフティネット支援対策補助金を活用し、ケースワーカーの支援を行う自立支援相談員、生活保護受給者の年金・不動産などの資産調査を行う収入資産調査員及び貧困の子どもなどへの連鎖を防ぐ次世代育成支援員を設置。保護受給者に対する社会的居場所づくりに向けた支援。	健康福祉部	生活福祉課
24	区立幼稚園の認定こども園への移行	53,964	改修に係る設計委託、工事費及び初年度備品等(みどりがおか幼稚園)、改修工事に係る設計委託(げっこうはら幼稚園)。	教育委員会事務局	学校運営課
25	待機児童対策 新設私立認可保育所への補助	25,951	平成24年4月開設の私立認可保育所に対し、安定的な運営と入所児童の福祉の向上を図るための区独自補助(14,078千円)及び国の安心こども基金を活用した施設賃借料補助(11,873千円)を実施。	子育て支援部	保育課
25	待機児童対策 区立保育所定員増に伴う経費	8,513	待機児童対策のため、既存2園の定員拡大に伴う経費。	子育て支援部	保育課
25	待機児童対策 グループ型小規模保育事業	21,008	待機児童対策のため、グループ型小規模保育事業を1グループ実施。	子育て支援部	保育計画課
4 環境と調和した地域づくりの取組み					
26	商店街街路灯のLED化推進	4,537	商店街街路灯のLED化を支援。	産業経済部	産業経済課
27	生物多様性地域戦略策定方針検討	1,175	生物多様性基本法に基づく地域戦略策定に向けた検討のため、調査・資料収集を委託。	都市整備部	みどりと公園課
28	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置助成	11,520	太陽光発電システム等設置費助成。	環境清掃部	環境保全課
29	地区等の整備事業 大橋一丁目周辺地区の整備	20,134	街づくり活動支援、まちびらきイベント委託、万代橋詳細設計、サイン案内板設置工事。	都市整備部	地区整備事業課
30	地区等の整備事業 公園等の整備	936,380	大橋一丁目公園(仮称)本体整備工事委託(2か年の整備の2年目)、エレベーター整備負担金及び利用促進検討。	都市整備部	みどりと公園課
31	地区等の整備事業 大橋図書館・地区サービス事務所等の整備	2,498,392	移転整備経費(大橋一丁目再開発ビル保留床取得など)。	教育委員会事務局 区民生活部	八雲中央図書館 北部地区サービス事務所



財政健全化に向けた取組み

実施計画の改定

予算額 1,759 千円

目的・概要

実施計画改定に伴う実施計画書の印刷経費及び区報臨時号発行等経費

内 容

平成21年度に策定した目黒区実施計画（平成22年度～26年度）は、基本計画に掲げている施策を計画的に実現するための5か年の事業計画です。計画策定から3年を経過することから、平成26年度を終期とする現行の実施計画を、平成25年度を開始年度とする新計画として改定します。

実施計画の改定に際しては、幅広く区民の方々からのご意見を頂き内容に反映していくため、区報臨時号を発行します。また、改定後の実施計画については計画書を印刷・発行し、区民の方々に対する周知に努めていきます。

担当所管

企画経営部

政策企画課

直通電話 03-5722-9106

内線番号（2101～2104）



財政健全化に向けた取組み

(仮称)施設のあり方検討委員会の設置

予算額 486 千円

目的・概要

区有施設の抜本的見直しを進めるにあたり、専門的知見を活用し、見直し内容の客観性を高めるため、外部有識者等による(仮称)施設のあり方検討委員会(以下「検討委員会」とする。)を設置します。

内容

昭和30年代から40年代に建設された区有施設が老朽化し、順次、大規模改修や改築の時期を迎えます。今後、多額の改修経費が見込まれるとともに、維持管理経費の負担も大きいことから、早急に施設の見直しが求められています。

区有施設見直しの検討にあたって、専門的知見の活用を図るとともに見直し内容の客観性を高めるために、平成24年度に外部有識者等による検討委員会を設置します。

検討委員会では、施設のあり方・見直しに関して具体的な検討を行い、検討委員会からの提言を踏まえて、区としての施設の統廃合等の最終判断を行います。

担当所管

企画経営部 政策企画課

直通電話 03-5722-9106

内線番号(2101~2104)



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

住まいの防犯対策助成事業

予算額 1,000 千円

目的・概要

空き巣等による犯罪の被害を未然に防止するため、住宅の防犯対策を行う区民に対し、その費用の一部を助成することにより、区民の安全な生活の確保に寄与することを目的とします。

防犯性能の高い玄関錠や防犯ガラスなどを取り付け、交換することにより空き巣等による侵入犯罪の被害防止が図られるなどの効果があります。

内 容

- (1) 対象者 区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者としてします。
- (2) 対象経費等
 - (ア) 交付対象 対象者の居住する住宅に対して行った別表に定める防犯対策で 5,000 円以上のものとしてします。
 - (イ) 交付 1 住宅につき 1 回としてします。また、共同住宅の場合は、1 住戸につき 1 回としてします。
 - (ウ) 金額 助成金額は、防犯対策に要した経費に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、10,000 円を限度としてします。

別表

施工箇所	防犯対策
玄 関	防犯性能の高い錠の取り付け又は交換 補助錠の取付け又は交換 サムターンカバーの取付け又は交換 カム送り防止具の取付け又は交換 ガードプレートの取付け又は交換
窓	防犯フィルムの貼りつけ 防犯ガラスへの交換 補助錠の取付け又は交換 面格子の取付け又は交換 ガラス破壊センサーの取付け又は交換
その他	センサー付ライトの取付け又は交換 センサー付アラームの取付け又は交換 その他区長が特に防犯上必要と認めるものの取付け又は交換

担当所管

危機管理室 生活安全課 生活安全係 直通電話 03-5722-9667
内線番号 (2161)



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

災害用資機材の購入

予算額 11,440 千円

目的・概要

東日本大震災を機に備蓄品の見直しを行い、早期整備が必要な備蓄品を購入します。

内容

< 第一次避難場所（小・中学校等40か所）の備蓄品関係 >

新規に整備するもの

- ・ 使い捨てカイロ（避難所生活における寒さ対策）
- ・ 簡易テント（避難所運営の女性の視点から避難所生活時の女性の更衣や授乳スペースの確保）
- ・ 災害時要援護者おんぶ帯（災害時要援護者の移動補助用）

老朽化などにより買い替えるもの

- ・ 発電機（老朽化。災害時に情報収集を行う災害情報システム用パソコンにも電源供給可能な新型の発電機へ買い替え）
- ・ 炊飯機（老朽化）
- ・ 燃料（ガソリン・灯油）（発電機、炊飯機などの燃料の劣化による買い替え）

< その他の施設の備蓄品関係 >

新規に整備するもの

- ・ パトロールベスト（補完避難所の運営従事者を識別するため、住区センターに配備）
- ・ 衛星携帯電話（災害時の連絡手段を強化するため、総合庁舎と防災センターに配備）

充実を図るもの

- ・ 建設シート（補完避難所の運営用資機材として、住区センターに備蓄）

担当所管

危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（ 6211 ）



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

地域防災リーダーの育成

予算額 560 千円

目的・概要

防災士資格を有する地域防災リーダーを養成するため、資格取得に必要な防災士研修講座受講料及び資格取得試験受験料を助成します。

内容

地域防災力の向上のためには、地域の防災活動の核となる防災リーダーの育成や各組織の連携促進が課題となっています。

そこで、防災士資格を有する地域防災リーダーを養成するため、防災区民組織等からの推薦がある方に防災士研修講座受講料及び資格取得試験受験料を助成し、防災士10人の養成を図ります。

防災士の資格取得後は、地域における防災リーダーとして、地域訓練等に可能な限り参加してもらい、その資格を十分に活用して実践的な訓練、防災知識の普及・啓発を行うなど、自助・共助の観点から地域防災力の向上のための重要な役割を担ってもらいます。

防災士とは

社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定している資格です。

防災士に期待される役割

- ・ 平常時の防災意識の啓発、地域での自助・共助活動の訓練計画や実施
- ・ 災害時、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
- ・ 災害発生後の継続的な被災者支援の活動

担当所管

危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6211)



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

民間建築物の耐震化促進

予算額 335,190 千円

目的・概要

本区では、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された住宅等を対象として、耐震診断・耐震改修の助成制度などの耐震化支援策を実施しています。建築物の倒壊は避難の安全確保や救助活動の妨げとなり、地域の問題でもあることから、所有者等の負担軽減を図るため、区として支援を行っています。

内容

24年度の耐震化支援として、木造住宅等耐震診断・耐震改修助成、非木造耐震診断・耐震改修助成、分譲マンションアドバイザー派遣等を継続します。また、新たにがけ・擁壁改修助成制度を開始します。さらに、東京都が定める「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」施行に伴い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修・除却・建替の助成制度により耐震化を支援します。

助成制度の内容		助成率	上限額		
耐震診断	木造	1 / 2			
	非木造	非木造住宅等	50%	600,000	
		分譲マンション	50%	2,000,000	
		緊急輸送道路			
		特定建築物			
特定緊急輸送道路	原則 100%				
補強設計	特定緊急輸送道路	1 / 3			
耐震改修	木造	80%	一般	1,200,000	
			非課税世帯	1,500,000	
	非木造	非木造住宅等	30%	1,500,000	
		分譲マンション	30%	15,000,000	
		緊急輸送道路			
特定建築物					
	特定緊急輸送道路	1 / 3			
木造住宅等除却工事助成		50%	500,000		
耐震シェルター・防災ベッドの設置		100%	300,000		
がけ・擁壁改修助成(新規)		50%	1,000,000		
普及啓発	木造住宅専門相談窓口・アドバイザー派遣				
	分譲マンションアドバイザー派遣				

担当所管

都市整備部 建築課 耐震化促進係 直通電話 03-5722-9490
内線番号(3383)



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

給食食材の放射性物質検査委託

予算額 785 千円

目的・概要

平成24年4月に食品の放射性物質の暫定規制値の見直しが予定されるなか、園児・児童生徒の保護者の不安感を軽減し、給食食材の安全・安心の確保のために、区立保育園、区立小・中学校等の給食食材の放射性物質検査を実施します。

内容

区では、平成23年10月に区立保育園及び区立小中学校の米、牛乳、ヨーグルト及び粉ミルクの放射性物質検査を行い、12月から2月にかけて、区内保育所、区立小中学校、区立幼児療養通所施設の調理済み給食1週間分の放射性物質検査を行い、結果を順次公表しています。

平成24年度も給食食材の放射性物質の測定を民間検査機関に委託し実施します。

食材の種類や検査内容については、関係部署と協議して決定いたします。

検査結果は各施設を通して保護者にお知らせするほか、区報・ホームページで公表します。

担当所管

健康推進部 生活衛生課 食品衛生係 直通電話 03-5722-9506
内線番号(3721)



災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

プール水等の放射性物質測定委託

予算額 630 千円

目的・概要

区では、平成23年7月から区内16か所の校庭・砂場の定点測定を実施し、夏場には、5箇所の小学校プールにおいて放射性物質の測定も行いました。いずれも、特に問題のある数値ではありませんでした。

また、平成23年11月1日から、すべての認可保育園、区立幼稚園、区立小・中学校、区立公園に測定箇所を拡大して空間放射線量の測定を行いました。学校の校庭・園庭など平均的な空間線量の測定を行うとともに、雨どい付近・側溝など比較的高い放射線量が検出されることが懸念される箇所についても測定しています。

校庭・園庭など平均的な空間線量の測定では特に問題のある測定値は出ていません。しかし、学校の雨どい下などで局所的に放射線量の高い箇所があることが分かりました。いずれも文部科学省が定める除染が必要な線量には達していませんが、区は直ちに立ち入りを禁止する措置をとるとともに、放射線量の低減措置を行っています。いずれも長時間にわたり滞在する場所でないこと、放射線量が高いのは極めて狭い範囲であることから、健康上の問題はないと考えております。

区民の放射能に関する不安感払拭のため、今後も職員により大気中の放射線量測定を継続して行うとともに、学校等の夏季の屋外プール水等の放射性物質測定委託について予算化しました。

内容

業者委託により、セシウム134・137をゲルマニウム半導体検出器を用いて測定します。検査結果は各施設を通して保護者にお知らせするほか、区報・ホームページで公表します。

担当所管

環境清掃部 環境保全課 環境情報係 直通電話 03-5722-9357
内線番号(3311)



区民の暮らしの安心を支える取組み

高齢者見守りネットワークの拡充

予算額 1,021 千円

目的・概要

高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）は、地域で高齢者と接するさまざまな人々が、高齢者の異変に気付いたとき、確実に包括支援センターへ連絡することで高齢者を緩やかに見守っていく仕組みで、平成22年1月から実施しています。

東日本大震災を契機に地域での支え合いの必要性が再認識されている状況も踏まえて、高齢者見守りネットワークと包括支援センターのPRを積極的に展開していきます。

内容

- ・ ネットワークに参加する協力事業者を拡大するとともに、各包括支援センターに新たに配置される地域連携コーディネーターが中心となり、地域での顔の見えるネットワークづくりを推進します。
- ・ 「ねっとわーく通信」の年2回発行、イベントでのPR活動などにより、PRキャラクター「まもりん」を活用した普及啓発を進めます。
- ・ 高齢者見守りネットワークの推進の一環として、熱中症予防や消防署と連携した火災予防への取組みを進めます。



協力事業者ステッカー

担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 相談支援係 直通電話 03-5722-9064
内線番号(3842)



区民の暮らしの安心を支える取組み

地域包括ケア推進体制の整備

予算額 27,775 千円

目的・概要

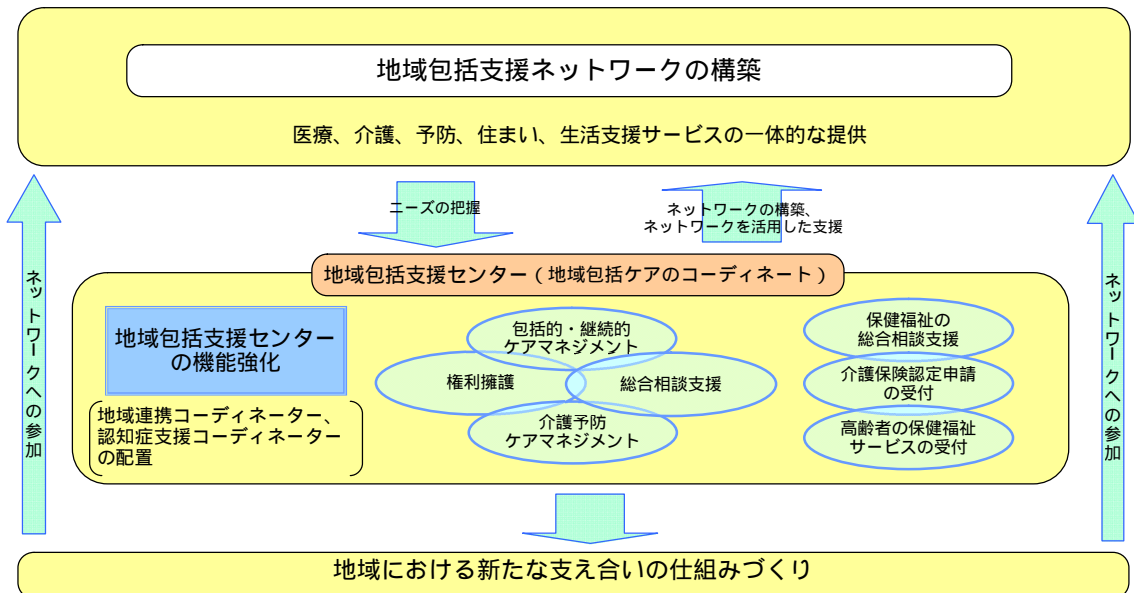
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の推進が求められています。

「地域包括ケアシステム」の中核機関である地域包括支援センターの機能強化により推進体制を整備するため、各センターに地域連携コーディネーター等を新たに配置します。

内容

- 区内5か所の包括支援センターに、地域連携コーディネーター（地域でのネットワーク構築において中心的な役割を担う職員）と認知症支援コーディネーター（認知症支援において中心的な役割を担う職員）を配置します。
- 両コーディネーターとも包括支援センター職員の兼任とし、配置に合わせて各包括支援センターの職員を1人増員します。
- 地域連携コーディネーターは高齢者見守りでの地域のネットワークづくりなどを、認知症支援コーディネーターは医療機関との連携強化などを推進していきます。

地域包括ケアシステムの構築イメージ



担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385
内線番号(2576)



区民の暮らしの安心を支える取組み

認知症高齢者グループホーム等の介護基盤整備支援

予算額 387,100 千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の介護基盤を整備し、介護保険サービスの充実を図ります。

整備にあたっては、国の交付金や都の補助制度を活用するとともに区独自補助により、事業者の参入を促進します。

内容

- 1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・8ユニット 264,400千円
介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。
 - (1) 認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。
 - (2) 小規模多機能型居宅介護拠点を併設して整備する場合に加算します。
 - (3) 備品や既存建物の解体費等を補助します。
 - (4) 施設開設準備に係る経費を補助します。
- 2 小規模多機能型居宅介護整備補助・・・2か所 62,700千円
「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。
 - (1) 小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。
- 3 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所 60,000千円
60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められた方が利用できる施設で、基本的な生活支援サービスを受けながら自立した生活を送ることができるすまいです。
 - (1) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。

担当所管

健康福祉部 介護基盤整備課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607
内線番号 (2537)



区民の暮らしの安心を支える取組み

生活困難・要支援者に対するセーフティネットの充実

予算額 9,067 千円

目的・概要

社会経済状況の変化や家族・地域の支えあい機能が低下する中で、貧困、疾病、住居・職業の喪失などの生活課題を抱え、適切な支援を要する「生活困難・要支援者」が増加しています。こうした「生活困難・要支援者」に対して、相談支援体制の整備や社会的な居場所づくりなど、セーフティネットの充実を図ります。

内容

自立支援相談員の設置

高い専門性と実務経験を兼ね備えた自立支援相談員を配置し、組織としての対応力をより高めることにより、ソーシャルワーク機能の充実、丁寧で的確な相談支援体制を整備します。

収入資産調査員の設置

年金事務や税務事務等に精通している収入資産調査員を配置し、関係機関への迅速・的確な調査等を行い、収入資産の活用を徹底することにより、生活保護の適正実施を図ります。

次世代育成支援員の設置

児童福祉や教育の実務経験のある次世代育成支援員を配置し、生活保護受給世帯で育った子どもの「貧困の連鎖」を防止するとともに、子どもの健全育成の観点から、日常生活、養育、教育などの幅広い支援をきめ細かく行います。

社会的な居場所づくり

現在の厳しい雇用情勢のもとで、就労を希望しても結びつかない人、就労意欲を喪失し孤立する人等に対して、企業・NPO・社会福祉法人等と連携し、ボランティア体験や福祉的就労の機会提供など、社会的自立を支援します。

担当所管

健康福祉部 生活福祉課 管理係

直通電話 03-5722-9852

内線番号(2701)



区民の暮らしの安心を支える取組み

区立幼稚園の認定こども園への移行

予算額 53,964 千円

目的・概要

みどりがおか幼稚園及びげっこうはら幼稚園を幼保一体化施設である認定こども園へ移行します。

内容

平成24年度は、平成25年4月に開園予定のみどりがおか認定こども園（仮称）の初年度備品等の整備や給食室等の施設改修を行います。また、平成26年4月に開園予定のげっこうはら認定こども園（仮称）の施設整備に向けた基本設計・実施設計を行います。

みどりがおか認定こども園（仮称）	31,333千円
げっこうはら認定こども園（仮称）	22,631千円

担当所管

教育委員会事務局 学校運営課 認定こども園整備係
直通電話 03-5722-9604 内線番号(3546)



区民の暮らしの安心を支える取組み

待機児童対策

予算額 55,472 千円

目的・概要

- 1 目的 待機児童の解消を図るため、認可保育所等の定員増を行います。
- 2 概要
- (1) 平成24年4月1日開設の私立認可保育所1園に対し、運営費の補助等を行います。
 - (2) 既存保育所2園の定員増を図ります。
 - (3) 区立保育所の改築により定員増を図ります。(改築は23年度実施)
 - (4) 保育所実施型のグループ型小規模保育事業を実施し、乳幼児の保育定員増を図ります。

内容

1 主な定員増の内容

	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
私立認可保育所の開設(1園)	70名	6名	12名	13名	13名	26名
既存保育所の定員増(2園)	5名		3名	2名		
区立保育所の改築(1園)	17名		4名	3名	2名	8名
グループ型小規模保育事業	9名	9名				

2 平成24年4月開設の私立認可保育所への補助

- (1) 私立保育所の安定的な運営と、入所児童の福祉の向上を図るため、区独自補助を行います。(予算額 14,078千円)
- (2) 国の安心こども基金を活用した保育所の賃借料補助を行います。(予算額 11,873千円)

3 既存保育所の定員増経費

既存保育所2園の定員増に要する経費を計上します。(予算額 8,513千円)

4 区立保育所の改築

区立保育所1園の改築(23年度実施)に伴い、17名の定員増を図ります。

5 グループ型小規模保育事業の実施(予算額 21,008千円)

保育所から技術的な支援を受けながら、1グループ3名の家庭的保育者が乳幼児の保育を同一の建物において協力しながら実施し、新たに9名の保育定員増を図ります。

担当所管

子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865 内線番号(2781)



環境と調和した地域づくりの取組み

商店街街路灯の LED 化推進

予算額 4,537 千円

目的・概要

商店街が設置する街路灯のランプを省資源・省エネルギー効果の高いLEDランプに交換することにより、電気料金等の維持管理経費の軽減やCO2削減に寄与することから、街路灯ランプのLED化に要する経費の一部を支援し、区内商店街の活性化を図ります。

内容



商店街が設置する街路灯ランプのLED化に要する経費について、商店街の自己負担の1割を支援します。

負担割合

東京都	8 / 10
目黒区	1 / 10
商店街	1 / 10
対象商店街	7 商店街
総事業費	45,402 千円
区補助金額	4,537 千円

担当所管

産業経済部 産業経済課 商店街振興係 直通電話 03-5722-9881
内線番号 (2501)



環境と調和した地域づくりの取組み

生物多様性地域戦略策定方針検討

予算額 1,175 千円

目的・概要

生物多様性基本法に基づき、自然と共生し、いきものとの触れ合いのあるやさしい街の将来ビジョンを示す目黒区生物多様性地域戦略の策定を目指して、平成24年度は基本となる方針をまとめます。

目黒区は、樹木本数が減少(平成16年みどりの実態調査)するなど自然環境の変化が進む一方、いきものに配慮した公園の整備や住民参加による公園活動、区立小学校ビオトープや区民参加による生物調査などによって、身近な場所にもさまざまな生物が生息していることがわかってきています。地域戦略の策定により、人と自然の触れ合いや、季節感ある街づくりなど、区民や事業者と行政等が連携しながら潤いや安らぎのある都市緑化の推進を図ります。

内容

生物多様性基本法に基づく地域戦略策定に向けた基礎資料とするため、区民参加調査や資料の収集を行ない、検討・解析にあたっては、生物多様性、都市緑化等の専門家のアドバイスを受けます。



目黒川で魚の調査をする家族(いきもの発見隊)

担当所管

都市整備部 みどりと公園課 みどりの係 直通電話 03-5722-9359
内線番号(3261)



環境と調和した地域づくりの取組み

住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置助成

予算額 11,520 千円

目的・概要

環境負荷の少ないエネルギー利用の促進を図り、地球温暖化対策を推進するために、住宅用新エネルギー機器などの設置費を助成します。

内容

区内における二酸化炭素排出量を削減する取組みのひとつとして、太陽光発電システム等二酸化炭素の排出量の削減に配慮した住宅用新エネルギー機器などを設置する方に対して、その費用の一部を助成します。

担当所管

環境清掃部 環境保全課 温暖化対策係 直通電話 03-5722-9034
内線番号 (3304)



環境と調和した地域づくりの取組み

大橋一丁目周辺地区の整備

予算額 20,134 千円

目的・概要

大橋一丁目周辺地区では、首都高速中央環状新宿線大橋ジャンクションの建設と一体的な街づくりを目指した東京都施行による第二種市街地再開発事業が進められています。区では、平成19年3月に「大橋一丁目周辺地区整備計画」を策定し、関係機関と連携しながら、具体的な整備を進めています。平成23年度までは、駐輪場の整備や、目黒川緑道の整備などを行ってきましたが、平成24年度は下記の取組みを行う予定です。

内容

- ・ 街づくり活動支援...地元の会議体の活動を支援するためにコンサルタントを派遣するものです。
- ・ まちびらきイベント委託...大橋ジャンクション、再開発事業及び公園等の区の公共施設の完了に伴い、まちびらきイベントを行うものです。
- ・ 万代橋詳細設計委託...万代橋は池尻大橋駅から駅前商店街にかけてのにぎわい軸、目黒川沿いの緑の軸、再開発区域をつなぐ歩行者動線の重要な結節点となるため、橋の中央部をバルコニー風に拡幅し、魅力ある橋に再整備を行うものです。平成24年度は詳細設計、25年度は工事を行う予定です。
- ・ サイン(案内板)設置工事...公共施設への分かりやすい誘導と街並みに合った統一したデザインによりサイン(案内板)を設置します。

担当所管

まちづくり推進部 地区整備事業課 地区整備事業係 直通電話 03-5722-9427
内線番号(2930)



環境と調和した地域づくりの取組み

公園等の整備

予算額 936,380 千円

目的・概要

公園面積が少ない目黒区では、区の経費負担の軽減化を図るため各種制度活用による公園化を進めています。

立体都市公園制度を活用して公園を整備することとし、平成23年4月に首都高速道路(株)と工事施行協定を締結後、23年7月に工事着手し、内部空間のふれあい広場(仮称)も含めて平成24年度末に開園予定です。

内容

大橋一丁目に建設された首都高速道路のジャンクション屋上部に、約7000㎡の公園を整備するとともに、ジャンクションループ内側に約3000㎡のふれあい広場を整備します。

整備に当っては住民参加を基本とした検討を進めるため、地元町会、住区等関係者との2回の懇談会を経て、平成20年9月に公園づくり検討会を立ち上げて取り組みを進め、平成20年12月に基本構想、平成21年10月基本設計。平成22年12月整備内容を策定しました。

工事は平成23年7月から屋上部分が進められ、平成24年は引き続き屋上部分の工事及び内部の広場の工事を行い、平成25年3月に完成予定です。

公園は区のシンボルとなるよう、勾配のあるループ上の空間を

活かし、緑豊かな回遊式の屋上庭園とするとともに、区民等が緑化活動できるコミュニティーの場も整備します。広場は、地域のイベントや運動等に利用できる交流の広場となります。

今後、開園後の利用促進を図るため、利用と管理、運営方法等を多岐にわたり検討します。

【大橋一丁目公園(仮称)等 完成イメージパース】



担当所管

都市整備部 みどりと公園課 公園事業推進係 直通電話 03-5722-9745
内線番号 (3242)



環境と調和した地域づくりの取組み

大橋図書館・地区サービス事務所等の整備

予算額 2,498,392 千円

目的・概要

東京都が行う大橋地区第二種市街地再開発事業において建設される再開発ビル内の保留床を取得し、周辺の公共公益施設を集約して新たに移転整備します。

(保留床とは、市街地再開発事業で新設した施設や建物のうち、地権者が取得する権利のある床(権利床)以外の部分をいいます。)

内容

大橋地区では、首都高速道路(株)が大橋ジャンクション建設を、東京都が市街地再開発事業を行っています。目黒区ではこうした事業と連携を図りながら「大橋一丁目周辺地区整備計画」に基づいて街づくり事業を進めています。

この整備計画の一環として、公共公益施設を集約配置するための保留床を再開発ビル内に取得し、大橋図書館や北部地区サービス事務所、北部包括支援センターなどの施設を新たに移転整備し、利便性の向上や学習機会の提供、生活支援機能の強化を図ります。

〔予算額の内訳〕

保留床取得経費	2,038,450 千円	内装工事費	432,250 千円
管理組合修繕積立金等	16,455 千円	図書館整備費	11,237 千円

〔施設の概要〕

(1) 所在地 目黒区大橋一丁目5番

大橋地区再開発ビル1 - 1 棟(クロスエアタワー)

(2) 施設面積 約 2,162.58 m² (地下1階~9階共用部分、42階防災機械室含む)

(3) 配置する公共公益施設

ア 大橋図書館 (1,171.43 m²)

イ 北部地区サービス事務所(会議室含む)(428.68 m²)

ウ 北部包括支援センター(88.08 m²)

エ 防災機械室(5.07 m²)

オ 共用部分(469.32 m²)

(4) オープン予定 平成25年2月

北部地区サービス事務所及び北部包括支援センターの移転経費、施設整備後の9階公共フロアに係る管理運営経費 22,927 千円は、別途計上している。

担当所管

教育委員会事務局 八雲中央図書館 事業計画係 直通電話 03-5701-2749

区民生活部 北部地区サービス事務所 地域係 直通電話 03-3496-0085

平成24年度当初予算案プレス発表資料

目黒区 *Meguro city*

問い合わせ先

目黒区役所	電話	03 - 3715 - 1111 (代表)
企画経営部財政課		03 - 5722 - 9137 (直通)
企画経営部広報課		03 - 5722 - 9621 (直通)